

統計調査論・利用論にかんする若干の考察

杉 森 滉 一

I 統計調査論

1. 統計調査の特質のひとつは、多数の調査員が同一のあらかじめ決定された質問を被調査者にたいして行なうことにある。この特質のうち、前定された同一の質問を多数の被調査者に行なうという点と、多数の調査員がそれを行なうという点とを一応捨象すると、上述の特質は「人(調査員)が人(被調査者)にきく」ということに縮約される。むろん「人が人に聞く」ことだけではもはや統計調査ではなくなっているが、それが統計調査の基底をなしていることは明らかである。そして統計の真実反映性をめぐる諸問題のみなもとの多くがここに求められることも明らかである。したがって、統計調査論のこれからのひとつの研究方向として、「人が人に聞く」ことに視点をすえて、「社会情報」の生成にかんする基本的諸要素を明らかにしたうえで、本来の統計調査に上向する、という構成法が考えられうる。

このような方向は、相当以前に内海によって提起された。彼は一方で、情報蒐集の目的で人が人に聞くことを形式の上からつぎのように分類し、そのなかに統計調査を位置づけた。①一人が一人にきく(たとえばカウンセリング)②一人が多数にきく(たとえば調査会)③多数が一人にきく(たとえば公聴会)④多数が多数にきく(たとえば刑事の「ききこみ」。統計調査はこの④のうちのさらに特殊なひとつのケースである。)⁽¹⁾(内海, 95)。他方で彼は

(1) ここは内海の文言のとおりではなく、私の解釈が入っている。

「人が人に聞く」ということが統計調査における情報内容に影響する過程をつぎのようにまとめた。「(被調査者の) 経験結果または間接結果たる知識とその間接経験としての何段階かの伝達メカニズムが……問題になる。体験者と伝達者それぞれの社会的地位や物質的利害、それに彼ら一人一人のもつイデオロギーの統計結果に及ぼす影響の問題がここで解明されねばならない。……もうひとつの決定的に重要なこととして、個票の数字がえられてきたところの知識の源泉になっている(被調査者の) 実践……の分析が問題になる」(内海, 94)。つまり、被調査者における、回答のもととなる知識が成立するさいの、また彼の回答が調査員へ(さらには調査機関員へ) 伝達されるさいの、回答内容に作用する社会的諸契機が統計調査論の重要な研究課題となるのである。この課題設定からみると、蜷川の所説(1932)は調査員と被調査者間に社会的対立関係があることや、調査者のもつ理論と客観的事実との間に差があることを指摘した点で、また上杉の所説(1951)は、被調査者・調査員・調査機関員間の諸矛盾をとりあげた点で、それぞれこの課題の一部を果した業績であると位置づけられることになる。そしてこれらの業績はまだ課題解決の一部であるし、情報内容が社会的に生成し改変されていく仕方ということに問題をしぼりこんでいないことになる。

2. 内海の示唆を先駆とするこのような方向に統計調査論を展開するとすれば、そのときの統計調査論はどのような性格のものになるか。この研究方向は、統計調査を、個々の回答の生成と伝達の過程にまで分解して考えるのであるから、そこでは統計調査というよりは調査一般を問題にすることになる。いいかえれば内海がさきにあげたような諸問題は、(調査機関員への伝達をのぞけば) 統計調査ばかりでなく、事例的実態調査、社会学的調査、いわゆる社会踏査などについても成立する。これらの調査はまとめて「社会調査」とよばれ、そこでの諸問題の研究は「社会調査論」という領域を形成している。したがって、上のような方向での統計調査論は、社会調査論——社会現象一般の観察方法についての研究という広い意味でのそれ——の性格を

もつことになるといえる。「人が人に聞く」という形の第一次資料蒐集方法にまで分解された統計調査は、多くの構造を社会調査と共有するのである。また、社会調査と共通の基盤をもたせるような形で統計調査を考えた場合、そこでえられる情報はまだ統計ではなく、やがて集まって統計となるべき統計の「元」にすぎないから、事例的実態調査によってえられるような種類の情報とあまり区別されえず、数量的な事実資料一般という性格のものとなる。したがってこのような統計調査論は社会現象についての数量的資料形成（獲得）論という性格を持つことになる。

上述の方向での統計調査論は社会調査論＝事実資料形成論の性格をつよくおびはするが、それに還元されてしまうわけではない。上述の研究方向では、「人が人に聞く」事実資料形成方式がいくつかの側面で特殊に進化した種として、統計調査をとらえることになる。一人にではなく多数に聞くようになり、一人がではなく多数（の調査員）が聞くようになり、（のちにその結果を集計するために）聞く内容や聞きかたをあらかじめ統一するようになったものが、またこの方式が——こういう方式を必要としましたそれを実現しうるのはまず国家であるから——制度や機構として実体化するにいたったものが統計調査である。「人が人に聞く」という単純な基本的な方法は、こうした特殊な進化によって、そのもたらす情報内容の点であらたな社会的諸契機をえて複雑化し変容する。それが「人が人に聞く」こと一般にはなかった（あるいは萌芽的にしかなかった）統計調査独自の性質であって、そのようなものとしての研究が必要となる。要するに、上述の方向での統計調査論は、統計調査を社会調査（＝事実資料形成）の一形態として、そしてその構成諸要素が複雑化しあるいはそれにべつの諸要素が加わったものとして、分析しようとするのである。

統計調査論を以上のような研究方向で考えることが突飛な妄想でないことは、社会調査論の現状におのずから示されていると思われる。社会調査論の側では、統計調査をつねに社会調査にふくめて論じている。統計調査過程が、

社会現象にかんする第一次資料のとりかたとともに、そしてその一部として、社会調査の名のもとに展開されているのである。ただ社会調査論にもいろいろあって、その多くをしめるアメリカ社会学系のもものでは、「人が人に聞く」ことをめぐる諸問題を個人的なまたは心理的な視点から扱いがちである。したがってそれらは経験のよせあつめにとどまり、社会科学的に体系化されていないことが多い。しかしそこでとりあげられている事柄そのものは、ここで考えた「統計」調査論にとっては材料として重要である場合が少なくない。社会調査と統計調査を比較的に扱った木村⁽²⁾や吉田の論著(木村, 1977 吉田, 1985)も、われわれとしては、上述のような方向での「統計」調査論の延長線上にあるものと解釈したい。

3. 統計調査論の展開方向にかんする以上の考察は、統計調査結果と事実との反映関係の研究を深化させようとして行なわれている。いかえれば、統計に必ず多少ともつきまとう「歪み」が調査過程のどこで、なぜ、どのように、そしてどの程度に生じるかという課題設定を基礎にしている。この意味で以上の考察は、統計調査をひとつの特殊な認識過程とみてその構造と特質を研究しようとしており、したがって学問論的には、方法科学説にたつことになる。

方法科学説は伝統的には正しいとされてきたものであるが、周知のように、少く以前から(統計学全体を、したがって)統計調査論を、方法科学ではなく対象科学であるとする見解が提起されている。大屋によれば、統計調査論は統計調査を、「ある主体が、ある目的のために、ある種の統計方法を用いて必要な統計活動を行なうその社会的行為そのもの」として考察すべきであ

(2) 木村は、統計は必ずしも統計調査の結果だけではないとして、表式調査、測量、記録、推計などの結果を統計にふくめている。彼はここから統計生産の諸形態を歴史的に展開しているが、われわれとしては、このように統計調査結果から統計を解放するだけでなく、さらにすすんで、統計から社会情報一般を解放することを意図したいわけである。(木村, 1977, 1979参照)。

る；したがってそれは統計調査という、社会的労働の一形態としての特殊な社会現象あるいは社会活動を研究対象とする対象科学である（大屋、1976、448—449）。また伊藤によれば、統計調査は認識活動という性格のほかに、大屋のいうような社会活動という性格を合せもつ；統計調査論はこの両側面を研究の対象としなければならないから、方法科学であるとともに対象科学でもある（伊藤、108。同趣旨のものとして〔野沢、140〕。したがって伊藤らの説では、統計調査論を方法科学でもあり対象科学でもあるとする、学問論としては二元論をとることになる。この説は、まさにこうした二元的性格をもつことが統計調査論の特徴である、とする主張だと解釈される。）大屋説でも伊藤・野沢説でも——両説の間にある他の点での重要なちがいを無視すれば——統計調査の社会活動性を根拠として、統計調査論が対象科学で（も）あるとしているのである。

ここでまず、統計調査が社会活動であるということの意味を確認しておきたい。統計調査は人（被調査者）と人（調査員、さらには調査機関員、一般的には調査主体）との関係において行なわれる。統計調査はこのもっとも一般的な意味で社会活動的である。つぎに統計調査における人と人との関係は特定の集団的な性格をもつ。政府と国民、業界団体と業者、労働組合と組合員、教会と信者、企業と顧客（世論調査や市場調査における関係）、学術主体と研究対象（学術的な調査における関係）など。統計調査はこうした何らかの集団的組織的な関係において行なわれるという意味でも社会活動的である。さらに、政府統計調査については、調査手段が、統計制度・機構・行政として実体的に自立して社会構造の一部をなしている。つまり統計調査は国家活動の一部であるという意味でも社会活動的である。大屋や伊藤の所説では、このうち国家活動（の一部）であるという意味での社会活動性が念頭におかれている。

さて、これらのいずれかの意味において、統計調査が社会活動でもあることはたしかである。しかし、統計調査論が統計調査を社会活動として研究対

象とするとしても、そのことからすぐに、統計調査論が対象科学であるという帰結は出てこないように思われる。なぜなら統計調査は、いうまでもなく、他の社会諸活動（たとえば商品の生産や流通）の存在を前提し、それらを測定する——より一般的にはそれらを認識する——活動である。測定の対象が自然であれば、その測定は個人によって対物的に行なわれ、したがって自然を測定する活動は彼の頭脳のなかでの個人的過程にとどまりうる。これにたいして社会の測定は、まさに対象が社会現象であるがゆえに、集团的かつ対人的に行なわれ、したがって社会を測定する活動は、それ自体として社会活動（そしてそのひとつの——ただし主要な——場合として国家活動）となる。つまり統計調査の実体は測定活動——一般的には認識活動——であり、その形態が社会活動なのである。⁽³⁾したがって統計調査論が研究対象とする統計調査の社会活動的「側面」は、いわば認識活動が社会的に外化した形態である。統計調査の社会活動性のひとつのあらわれである統計制度・機構・行政にしても、すでにのべたように、「人が人に聞く」ことが公権力的に構造化したものである。（なお、統計制度・機構・行政は、統計調査という社会測定の——「人が人に聞く」ことが進化した——測定装置とその操作にあたる、ともいえよう。自然測定の場合には物理的機器とその操作であるものが、社会測定では人的組織とその運用という形態をとる。測定装置とその操作は、えられるデータの特性（信頼性と正確性）を規定する重要な要因である。したがって統計制度等々の研究は社会測定装置の構造と機能とを明らかにすることにあたる。）統計調査の社会活動性は認識活動としてのそれであり、したがって、統計調査論は、社会活動を研究対象としていても対象科学ではなく、方法科学であると思われる。⁽⁴⁾統計調査の社会活動性は、統計調査を認識活動

(3) 野沢はこれと同じことをすでに指摘していると思われる（野沢，133）。

(4) もっとも、大屋、野沢・伊藤らの所説も、統計調査が認識活動で（も）あることには充分留意しており、いわば「認識活動としての社会活動」として統計調査をとらえている。したがって私が統計調査をいまのべたように「社会活動としての認識活動」

としてとらえるということの幅をひろげることによって、方法科学の立場から研究することができるのである。

ただ、そのためには認識活動を社会的にみるという「視野の拡大」は必要である。そしてこの拡大は、統計調査を「人が人に聞く」ことにまで一応ひきもどし、そこに内包されているいくつかの意味での社会活動性を——国家活動というそのひとつの形態だけにおいてではなく——問題にすることによって可能となる。「人が人に聞く」ことにおける情報の生成と伝達の仕方を問題にすれば、その延長線上に統計制度等々の研究も入ってこざるをえなくなるのである。統計制度等々をふくめた統計調査の社会活動的「側面」を研究することは、社会活動とみえる——じっさいに社会活動でもあるわけであるが——ものをたえず認識活動に投影する（認識活動の諸契機として解釈することにおいて、統計調査論として成立するであろう。そうでなければ統計制度等々の研究は、それ自体としては、統計調査を素材とした歴史学的もしくは行政学的な研究にとどまるであろう。

4. 統計調査論を対象科学とする所説は、従来の方法科学説に今のべた「視野の拡大」をせまった点で統計調査論に貢献したといえる。周知のように蜷川は客観的事実と統計の差を、客観的事実と調査者の認識内容との差（信頼性）と、調査者の認識内容と統計との差（正確性）とに分析した。しかしその後、信頼性や正確性自体の内容については、蜷川自身においても他の人々においても十分な展開がなかったように思われる。信頼性については、調査者のもつ理論のほか、調査者の立場や実践性（これらは蜷川が理論とならべてあげたものである）にもあらためて注目すべきであろう。また、信

としてとらえたところで、統計調査の性格にかんしてあたらしい見方を示したことにはならないのかもしれない。そうなると統計調査論を対象科学とするか方法科学とするかということも、言葉の問題にすぎなくなるのかもしれない。しかし、統計調査論の基本的課題が、統計と事実との反映関係の究明にある、ということを原則点として強調する意味では、方法科学説を維持しておく必要はあると思われる。

頼性を規定する要因は、調査者の理論や立場だけではない。たとえば、多数の被調査者にたいして多数の調査員を使って質問する方法では、被調査者や調査員の判断力の幅を排除するために調査単位を形式的に定義せざるをえず（吉田，99）また設問を単純かつ少数にせざるをえない。これは調査者のもつ理論や立場がどうであれ、それとは（少くとも相対的に）独立に統計の信頼性に影響する事情である。他方、正確性については調査票の作成から結果の公表にいたる各段階でのミスの検討が中心とされてきたが、たとえば被調査者の意識的な虚偽回答については、むろん言及はつねに行なわれてきたものの、統計調査論としての体系化は充分ではなかった（なお、蜷川が信頼性に重点をおいたためか、その後、正確性は「技術的」問題とされてややもすれば軽視されてきた傾向がある。正確性の問題が「技術的な」性格のものだけかどうかはあらためて検討されるべきことのように思われる。）そして信頼性や正確性をさらに分析していくうえでこそ、統計調査の——認識活動としての——社会活動性を研究することが要求されるのである。なお、こうした研究は、与えられた個々の統計の信頼性や正確性を検討するためにも必要である。信頼性や正確性の吟味は、統計における欠如を指摘することだけではなく、その欠如を説明することでなければならない。木村や鮫島の統計形態論（木村，1977，鮫島，1971）が戦前の農業統計などについて信頼性の欠如した理由を明らかにしえたのは、社会現象の数量把握活動を社会活動的にもとらえたからである。

Ⅱ 統計調査とプライバシー

1. 統計調査の社会活動性の例として、統計制度等々のほかに（あるいはその一環として）「統計調査環境」の悪化とプライバシー問題があげられることが多い。「(このような) 諸問題を社会科学方法論説は統計学の課題とするのかどうか、課題としたときに十分に検討しうるのかどうか私の疑問なのである」(伊藤，104)。この問題は、われわれの方法科学説からは、つき

のように考えられる。プライバシー意識にもとづいているいまいにかかわらず調査拒否という現象は、さきにあげた比喩を使って一般的にいえば、測定装置が測定対象にひきおこす反作用の一形態である。(なお最近話題になっている「説明による同意」はこの反作用にたいする測定装置の改良である)。自然測定ではこのような反作用はかなりミクロなレベルでのみ生じるのに対して、社会測定では、周知のようにこうした反作用のおこるのがふつうであり、むしろそれが社会測定の特徴のひとつである。この反作用は、調査拒否という形態ばかりではなく、調査には協力するが虚偽の申告をする、という形態をとることもある。また被調査者が調査を拒否せず嘘もつかず調査に協力したとすれば、それはそれで異常なことであって、その調査が彼におこした特殊な反作用の結果とみられなければならない。つまり調査協力もまた反作用の形態である。要するに統計調査はつねに被調査者に反作用をおこし、そしてそれが統計数値に影響する。調査者が被調査者から得る結果は人の人への response すなわち回答＝反応なのである。したがってこの反作用のおこりかたは社会測定論としての統計調査論の基本的な研究テーマたるべきものである。従来この反作用は、主として虚偽の申告という形態で問題にされ、最近はプライバシー問題をからめた調査拒否という形態で注目されるようになった。もちろん調査拒否をとりあげることも、そしてそれをプライバシーとの関係で論じることも重要ではあるが、それは社会測定における測定対象の反作用の形態の研究であり、まさに社会測定＝統計調査の方法的特徴の研究(の一環)という性格をもつのである。調査拒否等々をたんに社会活動として研究するということであっては、統計調査を素材とした法社会学的研究と区別できないものになってしまうであろう。

2. こうした反作用の研究にあたっては、統計調査が「人が人に聞くこと」を介するものであるだけに、下部構造に関係させるだけではなく、上部構造のおよび文化的な要素にも注目すべきであろう。プライバシー問題についても、——私自身は[浜砂, 1980]をはじめとする業績を学んでいる段階にある

が、あえていえば——「プライバシー問題は企業の営業秘密と同様に資本主義社会に特有な現象で」ある（浜砂，1980，247）というように下部構造還元的にとらえたのでは、とくに日本における「統計調査環境」悪化の問題を充分には扱えなくなるのではないと思われる。（プライバシー問題が資本主義社会に特有なものかどうかについても、もう少し細かく考えてみる必要があると思われる）。

調査の拒否や非協力がふえた原因をプライバシー意識（の高まり）に求めることが常識化しているが、私は日本の現状にかんしてはこれはうたがわしいと思う。たしかにプライバシー意識も働いており、そしてその働きは増大してはいるものの、それは国民の先進的な一部分の運動によるという面がたよよく、調査拒否や非協力全体の意識的基礎の本体は、今のところなおべつどころにあるのではないと思われる。

1) プライバシーは基本的人権にもとづく個人（個人尊重）主義のひとつの側面である。日本でこの意味での個人主義がまだ根付いていないことについては、それこそ山のような証拠によって断定することができる。個人主義の欠如は政府の施策、企業の経営管理法、ジャーナリズムの活動等にみられるだけでなく、一般国民の思考・行動様式の特徴にもなっている。個人主義が根付いていなければそのあらわれであるプライバシー意識も当然発達していないはずである。事実、日本人の多数はいわゆる「日本的集団主義」のもとで、相互にある程度プライバシーに侵入しあう関係をこそ心地よいと感じるのである（藤竹，168）。（なお藤竹によれば、日本人は個人を単位としてではなく、家族や職場などの集団を単位として「プライバシー」を意識する傾向があるという。たしかに日本では、集団内では個人のプライバシーが侵害されがちな一方、集団自体の「プライバシー」は、集団外にたいしてきわめて固くガードされる。）また警察（政府）は、外勤警察運営規定によっていわゆる「巡回による戸口調査」を適宜行ない、住民の動勢の把握（「案内簿」の作成）につとめている。プライバシー意識が普及していれば、このような

「調査」は——プライバシー意識は国家権力との関係においてもっとも明瞭になるはずであるだけに——大きく問題にされてしかるべきであるにもかかわらず、一向に社会問題化されていない。このように個人主義が、したがってプライバシー意識が未発達なところで、統計調査にかんしてだけにわかにそれが自覚されるということは論理的に考えがたいのである。

2) また、プライバシー意識は、必ずしも自己にかんする情報の提供を否定することではない。プライバシー意識は、ふつうは他人や政府から自己情報を守るという形で機能するが、この意識の本体は個人尊重というところにあるから、そのためであれば——プライバシー意識ではなくプライバシー意識の基礎となる思想において——自己情報を与えることを積極的に承認するという契機をふくむのである（真の意味で被調査者のためになることを被調査者に説得しえた調査では、彼は、彼にとってその公開がもっとも不利なはずのプライバシーをすら、すすんで提供する）。「個人の秘密を知られたくない」とすること一般だけではたんなる孤立主義にすぎないのであって、「ゆえなく個人の秘密を知らせたくない」とすること（「自己にかんする情報の流れをコントロールする」こと（A. ミラー））がプライバシー意識なのである。この意識にもとづいて調査拒否や非協力がおこるのは、自己情報の提供自体が個人尊重の侵害になるとか、提供の仕方が不平等であるとか、提供してもその結果が個人尊重的に生かされない（と被調査者が判断した）場合である。しかるに日本での調査拒否や非協力には、こういう理由から生じたものはなお少数にとどまっている。

3) 統計調査やプライバシーについての意識調査の結果をみても、プライバシー意識がおもな理由で調査拒否や非協力が生じているとは判断しがたい。1979年九大調査では調査拒否の理由として、「めんどうだから」、「自分の利益にならないから」（つまり「一方的に、不愉快な、しかも直接には自分の利益にならないまったくの不生産的な申告行為を強要」（大屋・坂元、3）されることにたいする反感）の多いことが示されている。これらの理由がプライバ

シー意識の表現でないことは明白である。「個人の秘密を知られたくないから」という理由もあげられているが、この理由は、上述のようにそれ自体としてはまだプライバシー意識ではない。しかも「個人の秘密を知られたくない」という理由は「めんどだから」などの理由のカムフラージュとしてあげられた場合が少なくないと考えられる。なぜならプライバシー意識にかんする行管庁の調査では、「プライバシーは何をおいても守られなければならない」とした人が全体の4割に達した半面、「自己情報で他人に知られたくないものはとくにない」とした人も全体の5割にのぼっている（藤竹、166）からである。プライバシーは多数の日本人にとってはまだ本音ではなく建前であり、まだ概念ではなく言葉なのである。

4) 現代日本での調査拒否や非協力の基礎がプライバシー意識ではないとすると、では何かということになる。上述の現状や調査結果を整合的に解釈してひとくちでいえば、それは統計（調査）にたいする国民の「無関心」ということであろう。戦前は統計調査への協力は国家権力によって、そして農村共同体的紐帯を介して、政治的社会的に強制されていた。国民は統計調査を「おかみのお調べ」とうけとってそれに盲目的に服従した。戦後の民主化によって政治的な強制力は急速にうすれていった。強制されていたことがされなくなれば、そこに出てくるのは、当然ながら、「無関心」である。そのとき、統計調査結果が国民の日常生活に直接に影響するような形で用いられるようになったとしたら——たとえば議員定数が国勢調査に応じて自動的に変更されるシステムがつくられていれば——「無関心」は「関心」にかわったかもしれない。⁽⁵⁾しかしじっさいには、国民が統計調査結果を享受しえない状態は一向に

(5) このようなシステムのあることが、国民に統計への関心をよびおこすものになる。国民の統計「教育」はこのような広い意味で考えられるべきであろう。統計教育というと、初中等学校での教育がとりあげられがちであるが、このようなシステムがなければ、学校で教育しても結局は効果はあがらぬであろうし、もし効果があがって現状のままで統計調査への協力がつよまったとすれば、それはむしろ不健全なことであろう。

改善されなかった。このため強制から解放されて「無関心」へ転化した対・統計（調査）意識は、積極的な方向へすすむ契機のないまま放置された。その後の高度成長は国民の生活と生活意識を都市化し、それまで残っていた擬似共同体意識をよわめることによって「無関心」を加速した。このような「無関心」状態にたいしてあえて調査に協力を求めることは、時間と労力の浪費を強要することになり、「無関心」を警戒感に、さらには反感に移行させる。この間、民間機関による調査がふえたことや調査を口実にした訪問販売が横行したことも、調査にたいする警戒感や反感を助長したと思われる。このような過程をへて定着した無関心・警戒感・反感が、現在の日本での調査拒否・非協力の意識的基礎ではなからうか。プライバシー意識によるものである場合は、同じ調査拒否・非協力であっても能動的、論理的な性格をもつ。われわれの目にしている調査拒否・非協力はこれにくらべて消極的かつ感覚的なもののように思われる。先述のように、統計調査にたいする「無関心」は、調査拒否の形でだけではなく、調査協力という形でもあらわれうることに注目すべきであろう。「無関心」にもとづく調査拒否・非協力であれば、それは何らかの契機（政治権力への事大主義的配慮、近所への気兼ね、物的な報酬など）によって、かんたんに調査協力を転化するであろう。

Ⅲ 統計利用論

1. 統計利用論を展開しようとしてとられてきたひとつの研究方向は、統計を利用している諸研究から利用方法を抽出して分析することである。しかしこの方向での研究は、数理統計学および計量経済学的諸方法の批判という成果を生んだ半面、統計利用論の積極的な展開ということになると、いまだに十分な成果をあげていない。そのため、経済学における「通常の」統計利用の諸方法は、蜷川によって「説明的・叙述的利用」とよばれて一応大雑把に識別はされたものの、内容的肉付けを欠いたままで放置された形になっている。この原因は、もはや、上のような方向での研究の量が足りない

か研究の仕方が不十分であったということには求められない（少くともそれらはおもな原因ではない）であろう。この研究方向は、社会科学的な統計利用の実態には、つぎのような意味で違背していると思われる。

(1)統計は測定値としての数量であるとともに、質と強く結合した「質的数量」である。統計の利用は、各数値の担っている質的な意味を切離しては行なわれえない。質はその性格上個別的なものであるから、質の考慮を伴う統計利用方法も個別的になる。いいかえれば、個々の統計利用はつねに個々の社会科学の理論を使って行なわれる。そこで統計利用一般に通じる方法的規定を抽象することはむずかしくなる（あえて抽象してもごく一般的にしたがって無内容なことしか出てこなくなる）のである。

(2)統計利用は抽象的な次元での論証的な論議にたいする、具体的な次元でのいわゆる「実証的」な論議となる。しかし社会科学での「実証」は統計だけでなく、実態調査結果や観察記録をはじめとする、さまざまな事実資料を用いて「総合的に」行なわれる。「実証的」論議の多くにおいては、どこまでが統計を使った立証、どこからは他の事実資料による立証、というように分離することはいちじるしく困難である。現実にあるのは、統計資料をふくんだ事実資料の利用過程⁽⁶⁾であって統計資料だけの利用過程ではない。したがって自律的独立的な統計利用論を展開することがむずかしくなるのである。

(3)統計利用は、統計という形でえられた特殊な「事実」を——他の形の諸「事実」とともに——なんらかの意味で理論と関係させる過程である。理論と「事実」とはべつべつにあるわけではなく、両者は相互規定的に作用しあっている。この相互規定のなかで社会現象を解明することが一括的には「実

(6) 計量経済学や国民経済計算は、事実資料としては統計だけを利用しているという点で、社会科学的な実証的論議としてはむしろ特殊な場合であると考えられる。

証」⁽⁷⁾とよばれる。この過程においては記述、識別(同定)、比較、帰納、抽象、加象、検証、反証、立証などの操作がおこなわれる。現実の統計利用過程は、実証段階でこうしたなんらかの認識手続きを行なっている過程にほかならない。しかるに統計利用論ということで、統計を利用するという研究形態に観点を固定すると、現実の統計利用がその場ごとに果しているさまざまな認識的機能を分析することができにくくなる。統計を利用するということが、対象を研究するうえで何をしていることになるのかが問題なのである。

2. 以上をまとめていえば、統計利用過程は他の事実資料利用をともなった実証過程の有機的な構成部分として存在しているため、とくに統計の利用ということにだけ視点をすえて独立的に利用方法の体系的展開をはかるといふことはむずかしい、ということになる。そこで統計利用論はこうした統計利用の現実にあわせて再構成される必要があると思われる。この場合の統計利用論は、事実資料利用論としての実証過程論、またそういうものとしての社会科学方法論(の一部)ということになるであろう。

かつて大橋・野村はつぎのようにのべた。

「事実資料は非統計資料と統計資料とにわけて考えるのが便宜である。非統計資料の獲得、整理、利用の方法は、現在、統計学におけるごとく体系化されていないが、社会科学における「調査論」もしくは「実証方法論」としてもっと組織的に研究されるべきであろう。しかし体系化されてはいないが、実際には、従来、非統計資料の利用は「証拠のための仕方」として各方面で

(7) 計量経済学的な統計利用は、実証過程としては、モデル(理論)に統計(事実)をいれる；いれてみて不都合ならモデルをとりかえるという、もっとも機械的なケースである。なおこの利用法では、モデル(理論)は「発想される」(事実とは無関係につくられる)ものでありながら、そのじつ統計的集計量とその間の統計的な関係(事実)から成っている。つまり計量経済学的統計利用は、一方では理論と事実をまったく切り離し、他方では理論と事実を同一次元視しているのである。

統計方法よりもはるかに重要な機能を果してきたと考えられる」(大橋・野村, 32。強調は引用者による)。

この指摘は今のべた研究方向に近いことを示唆していると思われる。ただし、この指摘は、非統計資料利用法は体系化されていない(したがって「実証方法論」として組織化されるべきである)のにたいして、統計資料利用法は体系化されているとしている。つまり、統計資料については統計利用論を、非統計資料については「実証方法論」をたてるという二元論をとっている。しかし前述のように、統計利用論は、積極的な形で体系化されているとはいわれがたい状況にある。統計利用論を積極的に展開するためには、統計資料と非統計資料という区別を一応とりはらって、⁽⁸⁾事実資料利用論(統計利用をふくんだ広い意味での「実証」方法論)として構成しなおすことが必要なのではないかと思われるのである。

ただしこの研究方向は、統計利用論を一般的な実証方法論に解消してしまう危険をもっている。統計資料だけに固有の利用法というものはむしろ存在するから、この点への留意は必要である。しかし今までの経緯からみると、統計利用論を自律的なものとして独立視してきたことによる弊害のほうが大きいように思われる。統計利用だけにこだわることは、統計利用という小窓から社会科学の実証過程をのぞくことにしかならず、結果として統計利用過程の研究をむしろさまたげる。統計利用を事実資料利用の(実証の)一部分とみならず視野の拡大によって、統計資料の利用の仕方の構造もよりよくうかがうことが可能になるのではないかと思われるのである。

3. 以上にのべた統計利用論の「新しい」研究方向は、研究対象を統計利用過程から実証過程にひろげようとするものであるが、統計利用過程を認識

(8) 吉田は、統計利用論を「事実資料利用論とみている」とのべた。しかしその内容はまだ展開されていない(吉田, 1977, 112)。

活動としてとらえているという意味で、統計利用論の学問論としては方法科学説をとをなえていることになる。これにたいしては、統計調査論についてと同じく、統計利用論についても方法科学説を全体的または部分的に修正しようとする対象科学説がいくつか唱えられてきている。以下ではこれらに言及しておくことにしたい。

(1)統計利用過程も、統計調査過程と同じく、「ある主体が、ある目的のために、ある種の統計方法を用いて統計活動を行なう社会的行為そのもの」である；統計利用論は社会活動としての（一般的には、統計を用いた階級支配と階級闘争としての）統計利用過程を研究対象とする；したがって統計利用論は対象科学である。とする見解（大屋，1976，1977，1981）。

まず、統計調査と統計利用では、そのもつ社会活動性の意味はことなると思われる。統計調査は、つねに人と人との関係を形成しつつそのなかで行なわれるという意味で、必ず社会活動でもある。これにたいして統計利用にはこの意味での社会活動性はない。統計利用は、すでにえられて眼前にある認識素材（統計）を認識対象（社会現象）との関係において処理するという活動つまり狭義の認識活動であって、この活動自体が必ず人と人との関係の存立をもたらしそのなかで行なわれるというわけではないからである。統計調査の場合には認識活動という実体が社会活動という形態をもったのにたいして、統計利用の場合には認識活動という実体が直接に出てくるのである。ところで上の見解がいう統計利用の社会活動性は、たとえば、政府が経済計画の立案に使う、労働組合が賃上げ要求のために使う、調査企業が商品として使うといったこと、すなわち社会的な利用主体が社会的な目的をもって社会的な形態で統計を利用するということである。したがってこの見解では主として統計の利用主体、利用目的、利用形態を研究対象とすることになる。

たしかにこれらの研究自体は重要であり、また従来これらの研究は少なかつただけに、この見解は統計利用論の視野を広げることに貢献するといえる

であろう。しかしこれらの研究は、それだけでは本来の統計利用過程の検討にはなりえない。統計利用は、統計があらわしているはずの社会現象の本質を反映しようとする過程であり、したがって統計利用を規定するものは、基本的には社会現象（対象）自体であって、統計利用の主体・目的・形態ではないからである。ただしこれらは、統計利用が本質を反映するときの仕方には大きく作用する。作用の仕方いかんでは統計利用を、本質をさけるという形での「反映」にしてしまうこともありうる。統計利用の主体・目的・形態は、そうした規定因として統計利用論の対象になる。そしてそのような研究であれば、利用主体等々の社会活動性を研究対象としていても、そのじつ認識活動の研究なのである。したがってこれらを研究対象としても、統計利用論は依然として方法科学であると思われる。（なお、上の見解は統計利用の「方法」も研究対象としてあげるのであるが、文字どおりに方法をも研究対象とするなら統計利用論は少くとも方法科学でもあることになるのではなかろうか。）

先の見解は、ある統計利用法がある主体によってある時期に使われた社会的歴史的な必然性を説明しようとする——正しい——課題意識をもっているように思われる。統計利用の社会的役割の究明の必要性を強調した吉田の見解（吉田，1975，53）も、大筋では同じ意図にたっている。たしかに、方法科学としての統計利用論では、利用主体・目的・形態を方法的意味にひきなおして考察することになるため、統計利用の社会的役割ないし機能をそのものとしてとらえきれないおそれをもつ。上の見解はこの点を主張したもののとしてならば有意義であるといえる。しかしこうした課題意図は、利用主体等々の研究を方法科学的な統計利用論のもとに行なってこそ果されうる。ある統計利用方法が当該社会現象をどのように正しくあるいはあやまって反映する方法であるかということから、それがどのような社会的意味をもち、どのような社会的役割を果すかが説明されるのである。この観点のないままに行なわれる対象科学的統計利用論は、統計利用論というよりは、統計利用

の「生態論」とでもいうべきものにとどまるであろう。そしてこの生態論は——統計利用を、統計のあらわす対象との関係においてではなく、統計利用の主体・目的・形態との関係において説明するために——利用法にかんする相対主義におちいる可能性をもっている。たとえば浜砂は、吉田による中期マクロモデルの理論的な批判（吉田，1975）にたいして「……吉田氏の指摘する「欠陥」や「欠落」は……マクロ的な計画値が経済計画の資本主義的性格に適合する規定的特質と捉えることができる」とした（浜砂，1982，247）。マクロ的計画値が資本主義な経済計画には適合しているとして、では資本主義の客観的構造には適合しているのかいないのか。彼はこの判断を——おそらくは悪しき「規範論理」⁽⁹⁾として——意識的にさけている。

(2)統計を用いて社会現象を研究すること自体を統計利用論の内実であるとし、したがって統計利用論はこの意味で対象科学になるとする見解（野沢，1975，伊藤，1978 など。この見解は統計調査論の場合と同じく、統計利用論は方法科学的研究をもふくむとしており、統計利用論の学問的性格を二元論的に考えていることになる）。この見解の根拠はつぎの点にある。①社会現象の数量的な研究が実践的に要求されている②統計利用方法は統計利用の実践のなかでのみ進歩しうる③統計利用を方法科学說的に考えるとすると、統計がふくむ理論内容を捨象せざるをえないから、統計利用を一般的形式的にしか把握できなくなる。

この見解は統計利用自体を統計利用論とするものであり、形式論理的にい

(9) この対象科学説は「視座」の二分法（「主体的・規範的」視座と「客観的・批判的」視座）に依拠している。この二分法によると、方法科学説は「主体的・規範的」視座に分類される。しかし方法科学説は、対象を認識する活動としてしたがって対象との反映関係において統計利用活動の構造を分析しようとするものであるから、言葉の通常の意味では客観的・批判的とよばれるべきである。他方、大屋の主張するような対象科学説は「客観的・批判的」視座にたつとされている。しかしこの説が上述のような相対主義をさけようとするれば「主体的・規範的」たらざるをえなくなる——そうであれば「傍観的・解釈的」になる——であろう。

えば、両者を混同しているといえる。統計利用論はたしかに統計利用の実際からその展開の推進力を得るのではあるが——したがってその意味で統計利用の実際は促進されるべきであるが——統計利用の実際自体がそのまま統計利用論の展開でもあるというわけにはいかない。統計利用論は統計利用の実際自体を研究対象とするものであり、その意味で方法科学でなければならないであろう。なお、この見解には方法科学としての統計利用論にかんして多少の誤解があるように思われる。「(現実の統計利用例から統計の加工法を抽出し論評することは) 方法の整理あるいは一般化として一定の意味はもちうるであろう。とはいえ、これはすでに開発された方法を事後的に解釈しているという色彩がつよく、ここから新しい現象についての新しい分析法が用意されることは少なからう」(伊藤, 106)。つまりここでは、統計利用の方法科学的研究は新しい統計利用法をもたらさねばならないとされている。(注9で言及した「視座の二分法」論がいう「主体的・規範的」視座にあたるのはこのような考え方であろう)。方法科学としての統計利用論の主たる課題は統計利用の方法的構造を究明することであって、新しい利用法はこうした究明の系として出てくる(こともある)にすぎない。この意味では方法科学説は既存の統計利用実践の事後的解釈の学という性格をもたざるをえないのであるが、これは方法科学一般の性格であってその欠点ではない。たとえば経済学方法論は経済学の新しい方法を開発する学問ではないであろう。

また上の対象科学説は、方法科学説では統計利用を一般的形式的にしか扱えなくなることを批判している。この点については、先述のように、統計利用過程を事実資料を使った実証方法のなかにおいて見ることによって展望がひらかれると思われる。伊藤は社会現象の数量的な研究の必要性を強調しているが、数量的な研究のためには統計資料だけではなく他の形の実証資料も使うであろうし、もちろん社会科学の理論も使うであろう。そういう研究過程の構造が統計利用論の対象になるのであり、そのときの統計利用論はもはや「統計」の「利用」論ではなく、「事実資料」による「実証」論になるので

はないか、というのがわれわれの主張であった。こう考えれば、統計調査論の場合と同じく統計利用論においても、方法科学という規定は動かさず、方法ということの内容を拡大する方向でその展開をはかりうるのではなかろうか。

引用文献

- 相原 茂・鯉島龍行 1971 統計日本経済 筑摩書房
 伊藤陽一 1978 学問の性格再論——浦田会員のコメントをうけて—— 「統計学」第35号
 上杉正一郎 1951 マルクス主義と統計 青木書店
 内海庫一郎 1975 社会統計学の基本問題 北大図書刊行会
 大橋隆憲・野村良樹 1963 統計学総論（上）有信堂
 大屋裕雪 1976 統計学の今後の課題 「統計学」第30号
 ———— 1977 統計学批判序説 「経済学研究」(九大) 第42巻合併号
 ———— 1981 蛭川虎三の統計利用論 「経済学研究」(九大) 第46巻405号 1981
 大屋裕雪・坂元慶行 1979 問題の所在と視角の分析 「研究所報」(法政大学 日本統計研究所) No. 4
 木村太郎 1977 統計・統計方法・統計学 産業統計研究社
 ———— 1979 統計・統計調査・社会集団 「国学院経済学」第27巻3・4号
 蛭川虎三 1932 統計利用における基本問題 岩波書店
 野沢正徳 1975 経済統計論の対象と性質 「経済論叢」 第115巻第3号
 浜砂敬郎 1980 統計環境の実証的考察 「経済学研究(九大)」第46巻第1・2号
 ———— 1982 マクロ経済的計画値の基本性格——統計利用論の展開のために—— 「経済学研究」(九大) 第47巻第2・3号
 藤竹 暁 1981 日本人のプライバシー意識 「ジュリスト」No.7421
 吉田 忠 1975 日本の経済計画と国民所得勘定(1)(2) 「経済論叢」第115巻第4, 第5号
 ———— 1977 統計調査論ノート——統計調査・実態調査・標本調査—— 「経済論集」(関大) 第26巻第4・5号
 ———— 1985 社会調査の方法 大橋隆憲(他) 編著 社会調査論 法律文化社